

新地町告示第35号

平成30年第6回新地町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成30年11月2日

新地町長 大 堀 武

1 期 日 平成30年11月9日

2 場 所 新地町議会議事堂

3 付議事件

第 1 新地エネルギーセンター設置及び管理に関する条例について

第 2 新地町中島地区集会所新築工事請負契約について

第 3 平成30年度新地町一般会計補正予算（第4号）について

○ 応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	齋	藤	充	明	議員	2番	吉	田	博	議員	
3番	三	宅	信	幸	議員	4番	寺	島	浩	議員	
5番	八	卷	秀	行	議員	6番	八	卷	孝	議員	
7番	目	黒	静	雄	議員	8番	森		一	馬	議員
9番	鈴	木		利	議員	10番	井	上	和	文	議員
11番	遠	藤		満	議員	12番	菊	地	正	文	議員

不応招議員（なし）

平成30年第6回新地町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成30年11月9日（金曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案の報告上程
- 第 4 提案者の説明
- 第 5 議案第80号 新地エネルギーセンター設置及び管理に関する条例の制定について
- 第 6 議案第81号 新地町中島地区集会所新築工事請負契約について
- 第 7 議案第82号 平成30年度新地町一般会計補正予算（第4号）について

出席議員（12名）

1番	齋藤充明	議員	2番	吉田博文	議員
3番	三宅信幸	議員	4番	寺島浩文	議員
5番	八巻秀行	議員	6番	八巻孝	議員
7番	目黒静雄	議員	8番	森一馬	議員
9番	鈴木利	議員	10番	井上和文	議員
11番	遠藤満	議員	12番	菊地正文	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀武
副町長	佐藤清孝
教育長	佐々木孝司
総務課長兼 会計管理 者	岡崎利光
復興推進課長	小野好生
企画振興課長	泉田晴平
税務課長	目黒佳子
町民課長	大堀勝文
健康福祉課長	小野和彦
農林水産課長 兼農業委員 局長	八巻隆
建設課長	岡田健一
都市計画課長	加藤伸二
教育総務課長	佐藤茂文

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤武志
書記	持館香織
書記	佐藤大樹

午前10時00分 開 会

◎開会の宣告

- 菊地正文議長 ただいまから平成30年第6回新地町議会臨時会を開会いたします。
-

◎開議の宣告

- 菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。
-

◎議事日程の報告

- 菊地正文議長 次に、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 菊地正文議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、
6番 八 巻 孝 議員及び
7番 目 黒 静 雄 議員
を指名いたします。
-

◎会期の決定

- 菊地正文議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
○菊地正文議長 異議なしと認めます。
したがって、本臨時会の会期は本日1日に決定しました。
-

◎議案の報告上程

- 菊地正文議長 日程第3、議案の報告上程については、町長から提出された議案第80号から議案第82号までについてを上程します。
-

◎提案者の説明

- 菊地正文議長 日程第4、町長に提案理由の説明を求めます。
大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 皆さん、おはようございます。本日ここに、平成30年第6回新地町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

臨時会の開会に当たり、提案の上程に先立ちまして私の町政運営に対する所信の一端を申し述べ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

去る8月26日に執行されました任期満了に伴う町長選挙におきまして、町民の皆様から温かいご支援を賜り、当選の榮に浴し町政を担うこととなりました。9月26日の初登庁以来皆様からの期待とその職責の重さを自覚し、身の引き締まる思いであります。もとより微力ではございますが、皆様から寄せられました信頼と期待に応えるべく新たな決意と情熱を持って誠心誠意全力で町政執行に取り組む覚悟でございます。議員各位をはじめ、町民皆様方のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

さて、東日本大震災から7年7カ月が過ぎようとしておりますが、今日の地方行政を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化、情報化など社会、経済情勢の著しい振興が見込まれる中、国においては子どもから高齢者までを対象とする社会保障制度の確立や地域の活性化と人口減少抑制を目指す地方創生、そして誰もが生きがいを感じ、その能力を思う存分発揮することができる一億総活躍社会の実現などに取り組み、持続的な経済成長や誰もが安心できる社会基盤の構築を目指すとしております。また、平成32年度までの復興創生期間における東日本大震災からの復興の基本方針では、東日本大震災からの復興なくして日本の再生はないとして、復興の課題や多様なニーズにきめ細やかに対応し、被災地の自立につながる支援を行うとともに、復興の切れ目のない事業を継続し、新しい東北の姿を創造していくとして地方創生のモデルとなるような復興を実現するとしております。このような情勢の中において、前町長から引き継いだ優先課題である新地駅周辺整備、防災緑地公園整備や被災農地の営農再開など復旧、復興の着実なる仕上げはもちろんのこと、少子高齢化対策、若者の定住促進や雇用の確保とあわせ、子育て、教育、住環境など復興の先のステージに向けた確かつスピード感を持って取り組むことが重要と考えており、このような時代の環境に果敢に挑戦し、新地町の未来を見据えた新たな施策を積極的に展開してまいる所存であります。私は、選挙戦を通じ多くの町民の皆様とお会いし、さまざまな考えを伺うことができました。その中で、今の新地町を考えたとき、その主役は常に町民であり、町に賑わいと潤いを生み、地域の発展を支えていくのも町民であると感じ、新地の未来をともにつくるためには、私は行政のトップではなく、町民のトップとしての意識を持ち、町民の命や健康はもとより、本町の文化や歴史、自然など守るべきものをしっかりと守りながら、その力を充分生かせるまちづくりを進めていきたいという思いが一層強くなってまいりました。行政の大きな仕事は、誰もが住んでよかったと思えるまちづくりであり、その実現に向けて5つの施策を掲げ推進してまいる所存であります。

1つ目がみんなの声を大切にです。高齢者、子ども、障害者などの視点に立ったまちづくりと若者や女性など幅広い年代の意見も取り入れ、まちづくりに生かしてまいります。

2つ目は、地域の安心、安全です。高齢化社会に対応した地域包括ケアシステムの構築や配食サービス等高齢者の見守りの強化を行い、住みなれた地域で健康で安心して暮らすことができる福祉サービスの充実に取り組んでまいります。また、通学路など自転車や歩行者に優しい交通環境と防犯灯の設置により事件、事故の未然防止を図り、安心、安全な町の構築を目指してまいります。

3つ目は、これからの世代のためのまちづくりです。出産、子育てしやすい環境づくりから学校の快適な学習環境の整備など切れ目のない子育てを応援するとともに、企業誘致、企業家支援などにより若者の働く場所と定住の促進を図ってまいります。

4つ目は、活力ある元気なまちづくりです。当町の基幹産業である農業や漁業の第1次産業の担い手となる生産者支援と地域ブランドづくりや6次化など新たな視点で支援策に取り組むとともに、商工会と協力し商工業の活性化と振興にも取り組んでまいります。

5つ目は、暮らしている人にも訪れる人にも魅力あるまちづくりです。新地町は、海、里、山と素晴らしい自然環境に恵まれています。また、本町の歴史や文化も貴重な地域資源であり、地域の魅力を再発見し、発信することで交流、移住を高める可能性もあります。さらに、相馬港、常磐自動車道、国道やJR常磐線など公共交通のインフラも整っており、新たなつながりが幾重にも重なり合うことで暮らす人も訪れる人も心豊かに新たな暮らしの魅力と価値を生み出すことができると考えており、そのようなまちづくりを目指したいという強い思いで、その実現に向け取り組んでまいります。

以上、所信の一端を申し述べましたが、新たな施策や事業を実施するには、当然に必要な財源が伴うことになります。震災後の決算規模は、毎年120億円を超える規模で推移しておりますが、事業の終了とともに町財政は厳しい状況になるものと予想され、今後効率的かつ健全な行財政運営に一層の努力が必要になってまいります。このような状況も踏まえて、経営の改革に取り組んでまいります。単に削減や抑制ありきではなく、町民の声に応える視点を持って真に必要な事業、地域経済の成長につながり、活力を生み出す事業など優先順位を的確に見きわめ、まちづくり事業の着実な実施に努力するとともに、さまざまな町政課題に取り組み、その環境整備に全力を傾注してまいります。町民の皆様には、一緒に挑戦する仲間として、意見を言う場や活動を起こす機会を捉え、住民との対話による信頼関係のもとに協働によるまちづくりを進め、生まれてよかった、住んでよかった、住み続けたい町の実現に向け、行政と町民、そして議会が一体となった取り組みが進められるようご協力をお願いしながら一步一步着実に進めてまいりたいと考えております。議員各位並びに町民の皆さんにご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

続きまして、本日提案いたしました議案について説明を申し上げます。初めに、議案第80号 新地エネルギーセンター設置及び管理に関する条例の制定につきましては、環境産業共生型の復興ま

ちづくりの推進と地域活性化及び地域振興の形成を図るための施設を設置するに当たり必要な事項を定めるために新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第81号 新地町中島地区集会所新築工事請負契約につきましては、東日本大震災で被災した旧中島地区公会堂を建設するため、11月1日に指名競争入札に付した結果、株式会社トーヨー建設代表取締役、岡田庄司が5,281万2,000円で落札しましたので、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第82号 平成30年度新地町一般会計補正予算（第4号）につきましては、学校の緊急重点安全確保対策による熱中症対策としてのエアコン設置費が今回国の補正予算第1号に計上されたことにより、歳入歳出それぞれ1億5,000万円を増額し、141億4,100万円とするものであります。

歳入補正の主なものは、国庫補助金が5,000万円、義務教育事業債で1億円をそれぞれ増額し、歳出補正では小学校費の工事請負費で9,600万円、中学校の工事請負費で5,400万円を増額したところであります。

以上、提出いたしました議案についてご説明を申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしくお願いたします。

○菊地正文議長 提案理由の説明が終わりました。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前10時14分 休憩

午前11時40分 再開

○菊地正文議長 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第80号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第5、議案第80号 新地エネルギーセンター設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

井上議員。

○10番井上和文議員 議会運営委員会並びに全員協議会と大変な議論がなされたわけでございます。いろいろ全協でも出たわけですが、やはりこの一番の問題は、これからエネルギーセンターを完成、来年ですか、完成をして運営していくということにおいて、やっぱり全協でも出ましたけれども、炭酸ガスの配管というものはこれからだと。しかも、それは町で国の補助メニューをいろいろあれをしてやっていくという話がありました。民間会社がこちらに来るとということも決定したようで

ありますから、そこでの話し合いで何パイにするとか何キロにするとかということなのかなとは思いますが、一定程度当初のやっぱり炭酸ガス、電気、熱、これがセットで経済産業省のモデル事業なのだろうと思っておりますから、同じように追加でやるとしても、ある程度町がこの時点までにこのパイプをインフラをきちっと整備をするということにしておかないと、もし民間会社が来年の6月ぐらいからもう稼働したいあるいは来年もう8カ月ぐらいでつくって運用したいということになれば、その辺がうまく機能していかないという問題がありますから、この辺の問題をどう整理してやっていくのか、この辺についてお聞かせをいただきたいと思います。

あわせて、全協でも出ましたけれども、やっぱり今の現状、この流れもそうなのですけれども、きちっと議会はもちろんですが、町民の皆さん方にしっかりと説明をして、こういう方向で何年度にはこういう流れになりますよ、来年の早々にはこういう流れになりますよみたいな方向がやっぱりきちっと説明できるようなやはりお知らせといいたまいますか、前よくまちづくりニュースみたいなものが出ておったようなんですけれども、そういったこともしっかりと取り組んでほしいと思いますが、この2点についてお伺いしたい。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 まず1点目、CO₂関係の供給設備でありますけれども、こちらのほう私のほうでこれまでの説明の中で一部足りないところ、うまく伝えられなかったところがあったと思っております。今後でありますけれども、スマートアグリ事業者とは協定を結んでおりますので、今後の詳細な協議の中でその施設のオープン時期、そこへ供給するこちらからのCO₂の量とか濃度とか内容等を詰めながら進めていきたいと思っておりますけれども、今伺っているところでありますと、大体来年の春から1年ぐらい後のオープンというようなことで今設計を進めておるといっても聞いておりますので、きちっとそこには合わせられるように対応したいと思っております。ただ、財源につきましては、まだ確保できておりません。CO₂の供給設備のみに対応する補助メニューというものは現在ございませんので、我々のほうもさまざま国、県情報を得ながら、探しながら対応できるように、財源を確保できるように努めてまいりたいと思っております。また、このスマートコミュニティ事業をはじめとする駅周辺のエネルギー事業あるいは整備事業に関しましては、今後ともしっかりとその節目節目で議員の皆さん方、町民の皆さん方に説明をしながらご理解をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 まだ現在財源等々めどが立っていないという話がありました。このスマコミ事業につきましては、国立環境研究所、東京大学と一緒に連携協定をして、この辺の知恵、ノウハウをかりながらいろんな今まで進めてきた経緯があるのだろうと思っております。どうしても環境未来都市の一環としてスマートコミュニティということなのですから、この辺の炭酸ガスを出さな

いようなあれだということで、パッケージでうまくいけば輸出をするという中身ですよ。そういった方向で、その辺の知恵をかりながら、やっぱり急いでこの辺のインフラ整備をしていきませんか、今の話だと来年春から1年ぐらいでやりたいということであれば、補助をとってるのに2カ月も半年もかかっている、そこからインフラつくっていたのでは動かせませんという話になりますよね。だから、この辺をきちっと急がなければならないのではないかと。国環研とかそういった知恵を集めてもう早急に新年度予算に向けて国の予算あるいは国の補正予算なんかあれをとっていくみたいな方向が大事かと思いますが、いかがですか。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 さまざま我々県、国等々から情報をしっかり集めながら、協議をしながら何とか財源を確保してまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第80号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第80号 新地エネルギーセンター設置及び管理に関する条例の制定については原案のとおり可決されました。

◎議案第81号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第6、議案第81号 新地町中島地区集会所新築工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第81号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第81号 新地町中島地区集会所新築工事請負契約については原案のとおり可決されました。

◎議案第82号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第7、議案第82号 平成30年度新地町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第82号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第82号 平成30年度新地町一般会計補正予算（第4号）については原案のとおり可決されました。

◎町長の挨拶

○菊地正文議長 以上で提案されました議案の全てが終了しました。

ここで、町長に挨拶を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 本日は、議員の皆様には、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。さらに、慎重な審議の上、3議案とも御議決をいただきまして、まことにありがとうございます。

先ほどの中で、条例の提案については定例議会に提案するように最大限これから努力をしておりますので、今回はご了承いただきたいと思います。とっております。

平成30年11月臨時会

また、寒暖の差が非常にありまして、風邪を引きやすい時期でもありますので、議員の皆様におかれましてはご自愛をしていただいてこれからの政務によりしくお願いをいたしまして、本日の臨時議会の御礼とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって会議を閉じます。

慎重にご審議いただきましたことに対し厚く御礼を申し上げます。

これで平成30年第6回新地町議会臨時会を閉会とします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時49分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年 月 日

議 長 菊 地 正 文

署 名 議 員 八 卷 孝

署 名 議 員 目 黒 静 雄